

SLOWHAND神戸 利用規約

本規約は、SLOWHAND®神戸（以下「当施設」）の安全な運営とトラブル防止を目的とし、利用者は以下の内容に同意したうえで利用するものとします。

【第1条（定義）】

1. 「利用者」とは、予約者および当日同行する全ての者を含む。
2. 予約を行った代表者（以下「代表者」）は、同行者の行為を含め一切の責任を負う。

【第2条（予約時の義務）】

1. 利用者は以下の情報を正確に申告しなければならない。
 - (1) 氏名（フルネーム）
 - (2) 住所
 - (3) 電話番号
 - (4) 利用人数（大人・子ども）
2. 虚偽申告があった場合、利用停止および損害賠償の対象とする。

【第3条（責任の所在）】

1. 代表者は、同行者・参加者含め全員の行動に対し連帯して責任を負う。
2. 加害者が複数いる・特定できない場合であっても、当施設は代表者へ一括請求できる。

【第4条（設備・備品の取り扱い）】

1. 設備・備品を大切に扱うこと。
2. ピアノ・楽器・音響機材の上に物を置く行為は禁止する。
3. 破損・紛失・汚損が発生した場合、見積書・領収書に基づく原状回復費を全額請求する。
4. 修理期間中に当施設が休業した場合、休業補償（時間単価×休業時間）を追加請求する。

【第5条（撮影に関する規定）】

1. 撮影は自由に行えるものとする。
2. 以下の撮影は事前許可が必要とする。
 - (1) ヌード撮影
 - (2) 極端な肌の露出を含む撮影
 - (3) 公序良俗に反するおそれのある撮影
 - (4) 商用利用の撮影
3. 無許可でヌード等の撮影を行った場合、即時退室・違約金および損害賠償を請求する。

【第6条（保険会社との対応）】

1. 利用者が加入する保険を使用する場合、保険会社との交渉・説明・書類提出はすべて利用者が行う。
2. 当施設が保険会社と直接対応する義務はない。
3. 保険で補償されない費用は、全て利用者（代表者）が負担する。

【第7条（装飾・貼付）】

1. 天井への装飾・貼付・吊り下げ行為は一切禁止する。
2. 壁面への装飾は「マスキングテープのみ」許可する。
3. ガムテープ・養生テープ・両面テープ・コマンドタブ等は使用禁止。
4. 許可外の貼付により跡が残った場合、原状回復費+休業補償を請求する。

【第8条(騒音・爆音・苦情対策)】

1. 爆音演奏、扉・窓を開けたままの演奏、近隣迷惑行為は禁止する。
 2. 近隣から苦情が発生した場合、利用者は即時演奏を中止する。
 3. 当施設が苦情対応・説明・訪問等を行った場合、一律 20,000円 の対応費を請求する。
-

【第9条(禁止事項)】

以下の行為を禁止する。

1. 喫煙・火気の使用
 2. 楽器周辺での飲食
 3. 公序良俗に反する行為
 4. 許可なきヌード撮影
 5. 有料設備・オプションの無断使用
 6. 利用人数の虚偽申告
 7. ネットワークビジネス(MLM)・連鎖販売・投資・情報商材・宗教・政治活動等の勧誘
 8. 法令に触れる可能性のある勧誘行為全般
 9. 近隣への迷惑行為
 10. 施設内での違法行為
 11. 防犯カメラの妨害
 12. その他管理者が不適切と判断する行為
-

【第10条(防犯カメラ)】

防犯カメラの録画に同意するものとし、安全確保・トラブル調査に使用する。

【第11条(清掃・ゴミ)】

利用後は清掃し、ゴミはすべて持ち帰ること。(ゴミ箱使用オプションあり)

【第12条(違約金)】

1. 禁止事項に違反した場合、違約金 30,000円 を支払うものとする。
 2. 破損・汚損・苦情対応等で発生した実際の損害は、違約金とは別に全額請求する。
 3. 違約金・損害金の支払いは請求日より7日以内とする。
-

【第13条(利用停止・返金不可)】

規約違反が確認された場合、利用を即時停止し、利用料の返金は行わない。

【第14条(免責)】

持ち込み物品の盗難・破損・紛失について、当施設は一切の責任を負わない。

【第15条(管轄)】

本規約に関する紛争は、神戸地方裁判所または神戸簡易裁判所を専属的合意管轄とする。

制定日： 年 月 日

住所：

名前：

電話番号：

利用人数： 名